

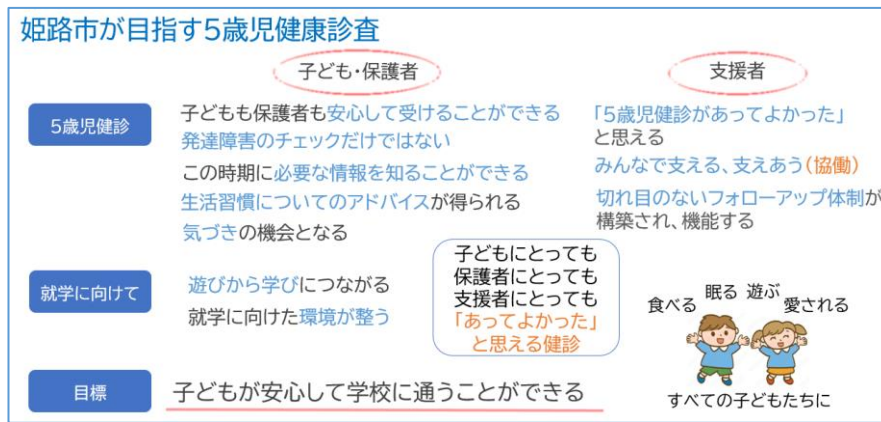
5歳児健康診査について

1 5歳児健康診査とは

5歳児健康診査は、幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的としています。

また、国の通知において、発達等に課題のある幼児等の判断については、保育所等とも連携し、集団生活におけるこどもの様子を踏まえて適切に行うこととされています。

2 姫路市が目指す健診



◆保健・医療・教育・福祉の協働実施（検討・実施・フォローアップ体制の構築）

5歳児健康診査は、医師会の協力のもと市関係課が協働して実施します

3 姫路市の実施体制・方法 令和8年度はモデル実施

1) 対象 年度中に5歳になる子ども（年中児）

2) 実施方法 二段階方式

	対象者	実施方法
一段階目	無作為抽出の500名	アンケート方式 ・保護者アンケート(全員) ・在籍園所アンケート(保護者が同意をした場合のみ)
二段階目	次の3項目のいずれかに該当する子どもが対象 ・保護者が希望 ・発達面の支援の必要性あり(保護者アンケート結果) ・客観的に健診の必要性あり(園所アンケート結果) ※すでに何らかの療育につながっている場合は除く	集団健診 集団あそび・話、問診、診察、専門相談(必要時)

3) 実施時期 令和8年度：12月（令和9年度以降は秋冬頃の予定）

4) 利用システム 母子モ乳幼児健診DX（乳幼児健診や予防接種で使用）

5) 令和8年度スケジュール（予定）

時期	実施内容	園所	対象者	市
4月頃	対象者抽出（対象者の在籍園所を把握）			○
5月頃	対象者在籍園所向け説明会	○		○
6月末頃まで	対象者在籍園所 登録に向けた準備・調整	○		○
7～8月頃	対象者在籍園所での登録作業、操作テスト	○		○
10月頃～	アンケート案内発送（対象者に個別通知） 保護者・園所アンケート回答（母子モシステム利用）	○	○	○
11月頃	結果通知・集団健診案内発送（対象者に個別通知）		○	○
12月	集団健診実施		○	○
1月～	フォローアップ	○	○	○

※令和9年度以降、「対象者在籍園所」→「すべての園所」へ拡大予定

※令和10年度には全市実施を目指す

4 保育施設の皆さまへのご依頼

1) 集団生活における子どもの様子についてのアンケート回答

保護者が「在籍園所が子どもの様子について回答することに同意する」場合、集団生活における子どもの様子について回答をお願いします。

2) 5歳児健康診査の受診勧奨について

「集団生活で子ども自身がとても困っている様子だが、まだどこにもつながっていない」
「園（所）としては連携支援につながってほしい（つながる必要がある）と思っており、就学後の心配をしている」場合など、園（所）で気になる子どもが、5歳児健康診査を受診してもらえよう、保護者の皆様への周知・受診勧奨にご協力をお願いします。

※対象者の在籍園所の皆様には、5月頃アンケート回答に係る説明会を予定しています。

5 担 当

姫路市保健所健康課

母子保健担当 柏木・栗林・板谷・深津

電話 079-289-1641